

【 挨拶 】

一般社団法人としてのスタートに際して

一般社団法人日本高気圧環境・潜水医学会
代表理事 眞野 喜洋

本年10月31日開催の社員総会において、本学会は正式に社団法人化され新しいスタートをきることとなりました。1966年に日本胸部外科学会の分科会として当学会前身の研究会が産声をあげて以来、多くの先人達のご労苦により、任意団体である日本高気圧環境医学会から有限責任中間法人日本高気圧環境・潜水医学会を経て、ようやく一般社団法人化されたこととなります。これにより学会は社会的に認知され、適切に管理され質の高いHBO治療を進める上で当学会認定専門医・認定専門技師の真価が今後は更に問われることになると思います。

社団法人として、まず目指さなければならないことは現行の診療報酬保険料の適正化ではないでしょうか。HBOに関する現在の医療費査定がいかに矛盾に満ちているかは明らかと思われます。しかしながら、そのような状況にありながらも医療費改正がスムーズに進まない理由の一つに、我々医療提供側の問題も挙げられそうです。具体的には、HBOに関わる専門医あるいは専門技師認定制度が必ずしも十分に機能していない可能性があることです。認定制度が実効ある制度であるためには、認定された専門医ないし専門技師が相応の知識経験技術を有することを保証するものでなければなりません。しかるに、一部には安易に認定制度を考え、十分な要件を満たしていないにもかかわらず認定資格を求める動きもないわけはありません。現に、当学会所属技師会におきましても、このことが混乱を招きそうになったこともあります。このようにしてもたらされた、いわば形骸化した認定制度は、HBOそのものの信頼性をそこない、ひいては診療報酬保険料が改定される可能性を遠ざける要因にもなりかねません。

我々がかねてからHBOに関する十分な資格を有する医師と技師を専門医あるいは専門技師として適切に認定し、そのもとで適切かつ安全に管理されたHBOが施行されていることが診療の原則であることを申し上げてきましたが、今後は更にその態度を鮮明にしていかなければならないと考えます。したがって、まだ資格を有されていない方は余計な波風に迷わされること無く、己のなすべき職務に専念されて、できるだけ早く当学会認定の専門医資格や専門技師資格を取得して戴きたく存じます。また、関連する医療機関の方々にはその動きを積極的に支援していただきたいと思っております。

我々は44年間の歴史と先人の築きあげてきた技術や伝統に裏打ちされた、適正に管理された安全なHBOを提供し続ける義務があります。そして患者さんにはそれを享受する権利もございます。よりの確で安全なHBOを享受する患者さんの権利を損なうことは、医療に関わる者として恥ずかしく、また治療上の背信行為とも言えます。少なくとも、当学会所属会員の中からはそのような医療人が出ないことを望みます。我々はHBOの本来あるべき姿を求め、この義務と権利を全う出来る社団法人の一員として、これからも進んで参りたく存じます。会員の皆様は一般社団法人化を機に、思いも新たに結束して、あるべきHBOに邁進して戴きたくお願い申し上げます。